

令和 7 年度において発売する当せん金付証票の発売総額
につき議決を求めることについて

1. 発売総額

令和 7 年度の発売総額を 1 0 0 億円以内とする。

2. 根拠法令 当せん金付証票法第 4 条

「都道府県及び指定都市、総務大臣が指定する市は、公共事業その他公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業の費用の財源に充てるため必要があると認めたときは、都道府県及び特定市の議会が議決した金額の範囲内において、この法律の定めるところに従い、総務大臣の許可を受けて、当せん金付証票を発売することができる。」

（参考 1）議決限度額の推移

令和元年度	1 0 0 億円
令和 2 年度	1 0 0 億円
令和 3 年度	1 0 0 億円
令和 4 年度	1 0 0 億円
令和 5 年度	1 0 0 億円
令和 6 年度	1 0 0 億円

（参考 2）宝くじ収益金の推移（発売総額の約 4 0 %）

令和元年度	3, 0 1 9, 5 0 3 千円
令和 2 年度	3, 0 6 3, 9 5 2 千円
令和 3 年度	3, 2 1 3, 7 5 3 千円
令和 4 年度	3, 1 6 5, 7 6 9 千円
令和 5 年度	3, 1 1 0, 4 3 5 千円